

(別添4)

## 尼崎市立高等学校 部活動の方針 (案)

令和3年3月22日現在

尼崎市教育委員会

令和3年4月

# 尼崎市立高等学校 部活動の方針（案）

令和3年4月策定  
尼崎市教育委員会

## I 策定の趣旨

学校の部活動は、スポーツ、文化及び科学に興味・関心のある同好の生徒が参加し、各部の責任者（以下「部顧問」という。）の指導の下、学校教育の一環として行われ、本市のスポーツ振興、文化及び科学の振興を大きく支えてきました。

部活動には、生徒の多様な学びの場としての教育的意義があります。この根底には、生徒と部顧問との心の触れ合いを通じて構築された信頼関係が成立していかなければなりません。また、部顧問が生徒に対し善悪の判断等を適切に指導することは、人間関係を良好に構築する上でとても重要なことです。

本市では、平成31年4月市立高校の部活動において、体罰事案が発生しました。本事案は、かけがえのない子どもの命や人権を、学校現場において教員自らが脅かしたという許されざる行為がありました。教育委員会においても厳しく受け止めており、これからは**プレーヤーズ・センタード**に基づく部活動が真に行われるよう推し進めてまいります。

### ★「プレーヤーズ・センタード」とは、

生徒を第一に考えるプレーヤーズファーストの考え方方が更に発展し、生徒を取り巻く全ての関係者や指導者自身も、それぞれの良好・幸福な状態を目指しながら、生徒をサポートし、気づきを促し、成長に導く考え方。

これにより生徒が自発的な運動の楽しみを感じ、自ら考え、行動できる力を育むことを目指すもので、上記一連の体罰事案を受けその根絶のために設けられた「体罰根絶のための有識者会議」から提言されたものです。

この具現化のため、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や文化庁の「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、本市の「尼崎市体罰等防止ガイドライン」の観点も踏まえ、部顧問が適切な指導に取り組めるようこのたび「尼崎市立高等学校部活動の方針」を策定いたしました。

今後、部顧問が日常の学校生活の中で、信頼関係を基盤に適切な指導に全力で取り組めるようにするために、本方針を活用していきたいと考えます。

## **II 部活動の教育的意義**

冒頭で述べたとおり、学校における部活動は教育的意義を持つものでありプレーヤーズセンターを基本としなければなりません。すなわち、個人やチームの技術や能力を磨くことによって生徒一人ひとりの自信と意欲を向上させるとともに、他者との連帯感を育むことで充実した高校生活や将来の豊かな人生に結び付けていくことが部活動の目的であり存在意義であると考えます。

試合に勝つことや高い成績を収めることを目標にすることはその手段としては有意義なことですが、部顧問は、部活動はあくまでも入部した生徒一人ひとりの動機や目標を教育的に達成させることだということを基本に据え、運営と指導に当たってください。

このことは、高等学校学習指導要領（平成30年3月）の以下の記述からも認識することが出来ます。各部顧問は本方針の実践に当たり、まずは現在のそれぞれの部活動の活動内容や指導方針がこれらの目的に沿ったものとなっているか、課題があるとすればそれは何か、自己評価をしてみてください。

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との連携が図られるよう留意すること。

高等学校学習指導要領 第1章第6款1-ウ(抜粋)

## **3 計画的かつ能率的（科学的）な運営**

近年、ジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究が進み、「休養日」もほとんどなく、長時間にわたる活動を生徒たちに強要することは、バランスのとれた生活やスポーツ障害を予防する観点からも改善を図る必要があると言われています。また、科学的なトレーニング法の進化により短時間で質の高い練習効果が得られることも立証されています。高校生活全体を有意義に過ごすためにも次のとおり計画的な部活動運営をお願いします。

### **1 各部活動ごとの指導方針の作成及び提出**

- (1) 年度当初に校長は部活動顧問会議を開き、各部の指導方針、練習時間等の意見交換するなかで、顧問間の共通認識を図る。
- (2) 指導方針は、会議終了後速やかに管理職に提出すること。

### **2 年間活動計画及び月間活動計画の作成及び提出**

- (1) 部顧問は、種目の特性、練習内容、大会や発表会等の予定、生徒の心身の状態を考慮し、年間を見通した年間活動計画を作成し管理職に提出すること。また、年度当初に生徒・保護者に伝えること。
- (2) 月間活動計画は、前月末までに管理職に提出すること。また、保護者・生徒に伝え

ること。

※年間、月間活動計画は、ホームページに掲載すること。

### 3 適切な休養日等の設定

#### <ノーノー部活動・活動時間の取組>

休養日、練習時間については、各部活動の特性があることから、顧問会議で各顧問が協議の上、各部ごとに設定するものとし、生徒の実情、短時間で練習の質を上げ、効率の良い練習を行うこととする。

顧問は、管理職へ説明し、了承を得ること。また、保護者、生徒に伝えること。

○週当たり1日以上の休養日を設定する。長期休業日中もこれに準じる。

○1週間の活動時間は、22時間程度とする。

- (1) 公式戦・大会（コンクール等）及び、その直前練習等やむを得ない事情により、休業日の設定が行えない場合、それに代替する休養日を設定すること。また、それに向けての直前練習や種目の特性等により、各部の設定時間以上の活動となる場合は、部顧問は、**部活動時間延長届**を事前に管理職に提出すること。また、生徒・保護者にも伝えること。
- (2) 月2回程度、土曜日・日曜日・祝日に休養日を設定することが望ましい。
- (3) 長期休業日中の活動について
  - ・部顧問は、長期休業日中活動計画を作成し、管理職に提出すること。  
また、生徒・保護者に対しても伝えること。
- (4) 始業前の時間帯の練習を含め、生徒の登下校の状況等を考慮して練習開始、終了时刻を適切に設定すること。  
長期休業中などを利用しある程度のオフシーズンを設けること。

### 4 能率的（科学的）トレーニング法等の追求

部顧問は、種目や活動の特性等を踏まえた合理的でかつ短時間で能率の高い効果の得られる練習法の積極的な導入等のため、競技団体等の協力も得る中、最新のトレーニング法等の研究や実践に努めること。

## IV 適切な指導について

### 1 様々な教育的配慮の必要性

学校における部活動は民間の教室などと異なり、教育活動の一環として行われるものです。そのため指導に当たっては技術や競技力の指導以前に、生徒一人ひとりに配慮したきめ細かな教育的配慮が望まれます。校長及び部顧問は、特に以下のことを徹底をお願いします。

#### (1) 生徒の心身の健康管理

(障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む)

#### (2) 事故防止 (活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等)

### (3) 体罰・ハラスメントの根絶

部顧問は、「尼崎市体罰等防止ガイドライン」を参考にし、生徒の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で適切な指導を行うこと。

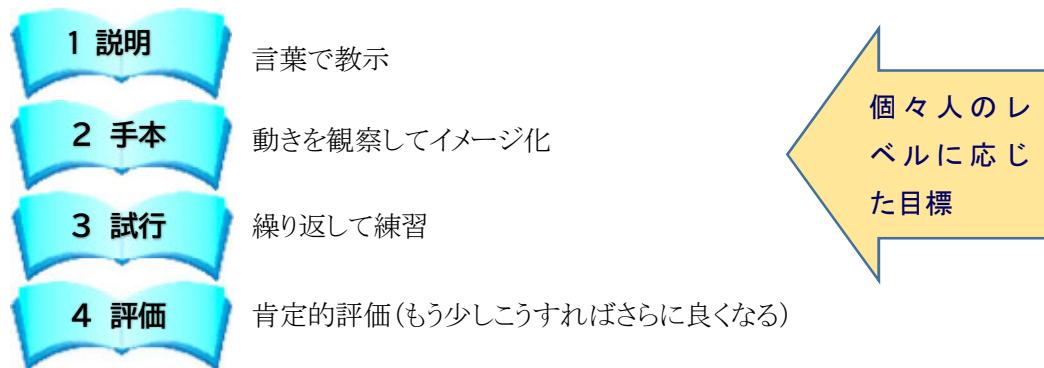
### (4) 部員間の人間関係への配慮

活動を通して部員間の和を育むとともに、多様性の理解や人間性を育てる指導を行うこと。（支えてくれている人に感謝、仲間への気遣いなど謙虚さ・素直さを育てる）

※ 近年、生徒自らが考え、積極的に行動するサポート術や、科学的見地に裏打ちされた指導など様々な指導技術が研究され提唱されているので積極的に取り入れていく。

## 2 指導方法の基本

### (1) 指導の流れ



### (2) 求められる指導のポイント

#### 生徒の自主性、個性を尊重した指導

- ◎ スポーツや文化活動の楽しさを実感させる
- ◎ 仲間との交流を実感させる
- ◎ わかる喜びを充実させる(新たな発見)
- ◎ できる喜びを充実させる(成就感)

#### 対話を重視した指導

- ◎ ポイント(動きのコツ)を的確に言葉で教える
- ◎ 生徒の思いに個別に耳を傾ける。
- ◎ 激励や称賛を欠かさない。

※「挑戦する心」、「困難なことほど前向きに努力する姿勢」を育てるには、「結果だけを評価するだけでなく、気づきや努力過程を評価する」ことが大切です。部顧問が各生徒の優れた面を発見し伸ばすことに力を注ぐ限り、そこに暴言や体罰は決して生じない筈です。

## **V 安全への確保**

特にスポーツ活動においてはケガや事故のリスクが高まります。また、その原因是突発的なものから疲労の蓄積によるものなど様々です。これらのケガや事故を防ぐためには、生徒一人ひとりに安全に関する知識や技能を身につけさせ、生徒自身が積極的に自分や他人の安全を守れるようにするとともに、部顧問がその予兆を発見し適切な指導や対応を行うことが大切です。

特に、定期考查や学校行事（体育的活動等）、オフシーズンの直後は、熱中症をはじめ事故発生の危険性が高まるところから個々の体調に十分配慮し無理のない練習内容に心がけてください。

### **1 生徒の健康管理**

部顧問は、練習（試合・大会等）前後に個々の生徒の健康観察を行うとともに、練習（試合・大会等）中も生徒の動きや顔色などにより健康状態を把握し、状況に応じて練習内容の変更や大会・試合への出場を見合わせ、休養をとらせるなど柔軟な指導を行うこと。

### **2 熱中症への対応**

練習前及び活動の季節や時間帯によっては、必要に応じて適宜、気温・湿度を確認し、練習活動の可否を判断します。また、部顧問や生徒が熱中症予防策を十分理解して活動に取り組むとともに、最近の気候状況を鑑み、熱中症の可能性を予測し、練習内容や通気性のよい服装の着用及び着帽の勧奨について適切に指示すること。

### **3 用具・練習場の安全点検及び活動における安全管理の徹底**

予測される危険性の事前確認や用具・練習場などの安全点検を徹底すること。特に新入生については、経験が少なく器具などの扱いや活動内容についても不慣れなことから、安全に十分に配慮した指導を行うこと。

また、重大な事故に繋がる恐れのある場合は、事故防止に向けた安全管理を徹底すること。

### **4 重大事故発生時の対処**

別紙の危機管理マニュアル（案）をベースに、一次救急医療機関の連絡先を記載した各校の危機管理マニュアルを作成し、教職員がすぐに確認できる場所に掲示すること。

本マニュアルや校内研修などを通じ、心肺蘇生法、AED使用などの応急処置についても、すべての教職員が熟知し、即座に確実に実践できるよう備えること。

事故が発生した場合は、個人で状況判断せずに些細なことでも管理職に報告・連絡・相談し、学校組織で対応すること。（組織での危機管理の徹底が大切（VI参照））

## VI 部活動に対する学校の組織的対応

### 1 なぜ組織的対応が必要なのか

部活動はそれぞれの活動内容が異なり、部員も指導者も固定し、そしてそれぞれの活動場所が離れていることから、部活動関係者以外の目に映りにくい性質を持っています。

また、部活運営にかかる権限が部顧問に集中し、校長も含めた他の学校関係者が評価したり声をかけたりすることが自然に憚（はばか）られる関係になりがちです。

それが部活内で問題が生じた時、部顧問は部活内で解決すべきことと学校組織として解決すべきことの判断を誤り、初期対応の遅れや不適切な対応を招くことになります。

上記で触れた重大事故発生時の対応はもちろんのこと、部活内で生じるすべての課題について、まずは学校管理職をはじめとする学校関係者と情報共有し、必要な指示を仰ぐよう努めてください。

特にいじめや暴力等、生徒の人権に関わる事項については、生徒が学校生活を過ごす上の根本的な問題であり、些細な事項であっても部活動内に止めてはならないことに留意してください。

### 2 学校におけるサポート体制

部活動は、学校教育の一環として、部顧問（部活動指導員）に任せきりにならないよう、複数顧問制度など学校組織全体での運営や指導の方法など、情報共有を図るように努めてください。

#### ＜部活動の組織的対応を図る取組＞

##### 【部顧問や教職員が複数で見守る体制の整備】

- ① 校長は、部顧問の決定に当たっては、教員の他の校務分掌を勘案した上で、適切な校務分掌となるよう留意し、学校全体での適切な指導・運営体制構築を図ること。
- ② 校長は、適正な数の部を設置し、活動内容の把握に努め、適宜、指導・是正を行うとともに、法令に則り、業務改善及び勤務時間管理等を行うこと。

##### 【各部顧問の情報交換】（部活動顧問会を定期的に実施すること）

経験の浅い指導者に部活動の在り方や運営・指導方法等についてアドバイスをする機会として顧問会を活用し、一人で悩むことのないようにすること。

部活動顧問会は、新学期のスタートの部活動顧問配置が決定したタイミングで、必ず実施する。また、各学期に一度は、各部活動間の情報交換等のために実施すること。各部活動内においては、顧問間の連携を密にし、指導に当たること。

##### 【担任やスクールカウンセラーとの連携】

部活動における悩みは部員それぞれであり、部員間で相談できない事項も多い。部顧問は常にそのような相談を受ける姿勢を示し、例えば部顧問と部員の練習ノートの交換などを活用して悩みの早期キャッチを図るなど気軽に相談しやす

い環境づくりに努めるほか、部員や顧問に相談しにくい部活の課題があれば、部活内部の問題であっても、担任や管理職、スクールカウンセラー等に気兼ねなく相談しても差し支えないことを生徒に徹底すること。

また、思春期の子供たちへの人間関係にかかる対応は様々な配慮が求められることから、部顧問自身が対応する際であっても適宜スクールカウンセラー等の専門的アドバイスを受けること。

### 3 「学校」「家庭」「地域」の連携

各部活動においては、如何なる時も学校の代表として活動の場を広げていってもらわなければなりません。その為にも、学校は部活動の紹介をしっかり行い、ご家庭からの支えと、地域からの応援が頂けるように活動してください。

#### <部活動を支える3本柱>

##### 【 学 校 】

- ① 適切な活動方針及び計画の策定
  - ・校長は毎年度、活動方針を策定しホームページ等へ掲載し公表する。
  - ・部顧問は、指導方針、年間活動計画ならびに月間活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
  - ・校長及び教頭は、活動を定期的に巡回する。
- ② 生徒の自主性や練習の質を高める工夫と実践
  - ・定期的なキャプテン・部長会議を実施する。
- ③ 「ノ一部活デー」の設定と休養日の確保
- ④ 定期的な各部保護者会の実施
  - ・積極的に家庭との連携を取り、協力体制を築き、部活動の情報公開を行う。

##### 【 家 庭 】

- ① 運営に対する理解と協力
- ② 部顧問と保護者のコミュニケーションの場への参加
- ③ バランスのとれた食事
- ④ 十分な睡眠と休養

※練習試合・練習会の交通費や合宿費、部費等の負担については、連絡を密にして理解を得るとともに、会計の透明化に心がけること。

##### 【 地 域 】

- ① 運営に対する理解と協力
  - ② 外部指導者としての協力
- ※外部指導者をお願いするときには、学校や部活動の方針や実態を説明し理解を求める。

以 上